

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン【令和7年7月改訂版】

## 新旧対照表

## 目次

### (1) 取組内容及び実施時期等の変更

取組項目 NO	取組項目名	担当部署	頁
010101	文書管理システム等の見直し	行政室	1
010106	業務用無線 LAN の拡大整備	D X 推進室	2
010107	マイナンバーカードの利用促進	企画政策室、市民課	3
010108	統合型 G I S の導入	D X 推進室	4
010109	A I - O C R の推進及び R P A の導入	企画政策室	5
010112	窓口業務におけるキャッシュレス化及びセミセルフレジの導入	窓口収納金担当課	6
010116	災害情報共有システムの導入	安全対策課	7
010117	保育園の I C T システムの導入	幼児保育課	8
010201	各種印刷物、出版物の見直し	行政室	9
010202	公用車の適正な維持管理	契約管財課	10
010401	民間活力の導入・促進	企画政策室	11
010602	都市公園における公園灯の L E D 化	公園緑地課	12
010603	学校施設等の照明器具の L E D 化	教育総務課	13
020107	公共下水道料金の徴収率向上	下水道課	14
020108	学校給食費の徴収率向上	給食管理室	15
020201	手数料、使用料の見直し	財政室	16
020301	未利用地の売却促進と有効活用	契約管財課	17
020302	自動販売機設置事業者の入札等	契約管財課、人事室	18
020401	企業誘致の推進	商工観光課	19
020403	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討	企画政策室	20
020404	ふるさと納税制度の活用	財政室	21
030104	財務会計システムの検証及び統一的な基準による地方公会計制度の活用	財政室	22

※取組項目 NO.は、『取組項目の柱番号－主要項目番号－通し番号』を表します。

### (2) 新規追加 なし

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

文書管理システムの見直しについて、ベンダーとのスケジュール調整の結果、令和7年度は電子決裁システム構築のみ行うこととし、令和8年度から運用を開始することから、年度別計画を見直すもの。

また、文書管理の見直しについて、電子決裁の導入により多くの文書が電子化されて管理されることに鑑み、令和7年度においては電子決裁の運用方法と連動して引き続き文書管理の見直し内容を検討し、電子決裁の運用開始に合わせ、令和8年度から見直し後の内容による文書の管理方法を導入することから、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	1	1	1	文書管理システム等の見直し			担当課	行政室
							関連課	
現状・課題	現在の文書管理システムでは、決裁が紙ベースとなるため、意思決定に時間がかかるほか、決裁の所在の確認にも時間を要しています。この決裁を電子化することにより、承認までの時間短縮や、保管スペースの縮小、用紙等の消耗品の節減につながることを期待されます。 なお、課題として、既存文書及び電子化されたデータの管理などの文書管理について、整理する必要があります。							
取組概要	文書管理システムから紙へ打ち出す決裁及び收受処理につき、電子化が可能なものから順次システム上で電子決裁へ移行することにより、業務の効率化やペーパーレスの推進につなげます。 併せて、データや既存文書の適切な管理方法について検討を行います。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
文書管理システム見直し	調査・検討	庁内調整	見直しの方向性の決定	実施に向けた検討	新システム構築作業	運用開始予定		
文書管理の見直し	課題抽出・検討	庁内調整	見直しの方向性の決定	実施に向けた検討	≧	新たな管理方法の導入		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	1	1	1	文書管理システム等の見直し			担当課	行政室
							関連課	
現状・課題	現在の文書管理システムでは、決裁が紙ベースとなるため、意思決定に時間がかかるほか、決裁の所在の確認にも時間を要しています。この決裁を電子化することにより、承認までの時間短縮や、保管スペースの縮小、用紙等の消耗品の節減につながることを期待されます。 なお、課題として、既存文書及び電子化されたデータの管理などの文書管理について、整理する必要があります。							
取組概要	文書管理システムから紙へ打ち出す決裁及び收受処理につき、電子化が可能なものから順次システム上で電子決裁へ移行することにより、業務の効率化やペーパーレスの推進につなげます。 併せて、データや既存文書の適切な管理方法について検討を行います。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
文書管理システム見直し	調査・検討	庁内調整	見直しの方向性の決定	実施に向けた検討	新システム導入予定	運用開始予定		
文書管理の見直し	課題抽出・検討	庁内調整	見直しの方向性の決定	実施に向けた検討	新たな管理方法の導入予定	運用開始予定		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期末了時】 【令和7年度当初時】

別記様式1

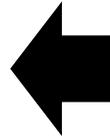
取組項目の見直しを行った理由

検討、導入スケジュールに変更が生じたため、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	1	1	6	業務用無線LANの拡大整備			担当課	DX推進室	
							関連課		
現状・課題	庁内端末については、将来的に、設置場所や行政情報（紙文書）の保管場所に捕らわれず効率的に業務を遂行できるよう、可搬性を重視したノート型へ移行しているところですが、庁内ネットワークが有線接続主体であるため、その可搬性を十分に発揮することができていません。 今後、DXの取組によりデジタル化された行政情報を活用し、更なる業務効率向上を図るためには、端末のノート型化に加え、ネットワークの無線化する必要があります。								
取組概要	本市LGWAN接続系等の業務システムへの無線接続を可能とする業務用無線LANは、令和6年度現在、サービス範囲が本庁舎6階のみに留まっているが、範囲を拡大することで、庁内業務全体の効率化を図ります。 また、ネットワーク機器を非常用電源から給電しやすくすることで、災害・事故等により停電が生じた際も、業務を継続できるよう対策を行います。								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
本庁舎3階・5階への拡大					検討	整備・利用			

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



### 旧

取組項目	1	1	6	【新規】業務用無線LANの拡大整備			担当課	DX推進室	
							関連課		
現状・課題	庁内端末については、将来的に、設置場所や行政情報（紙文書）の保管場所に捕らわれず効率的に業務を遂行できるよう、可搬性を重視したノート型へ移行しているところですが、庁内ネットワークが有線接続主体であるため、その可搬性を十分に発揮することができていません。 今後、DXの取組によりデジタル化された行政情報を活用し、更なる業務効率向上を図るためには、端末のノート型化に加え、ネットワークの無線化する必要があります。								
取組概要	本市LGWAN接続系等の業務システムへの無線接続を可能とする業務用無線LANは、令和6年度現在、サービス範囲が本庁舎6階のみに留まっているが、範囲を拡大することで、庁内業務全体の効率化を図ります。 また、ネットワーク機器を非常用電源から給電しやすくすることで、災害・事故等により停電が生じた際も、業務を継続できるよう対策を行います。								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
本庁舎3階・5階への拡大					検討	整備・利用	利用		
効果測定								実施	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

事務分掌の見直しにより、担当課及び関連課を見直すもの。  
 また、マイキープラットフォームを活用した独自サービスについて、担当課が知識を高め他市の成功事例を学び、庁内に情報提供することを目指し、令和7年度以降も引き続き調査・研究及び導入検討を継続するため、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	1	1	7	マイナンバーカードの利用促進	担当課	企画政策室、市民課					
					関連課	DX推進室					
現状・課題	国は、令和2年度にマイナポイント事業を実施するとともに、令和3年度には健康保険証利用の仕組みを導入するなど、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を実現するため、マイナンバーカードの普及及び利活用の促進を図っています。 本市においても、子育てワンストップサービス（びったりサービス）による電子申請やコンビニ交付の導入を行ってまいりましたが、更なる市民サービスの向上に向け、普及促進や多目的利用について検討する必要があります。										
取組概要	国の動向を注視しながら、マイナンバーカードの利便性やコンビニ交付に関する広報を行い、マイナンバーカードの交付促進及びコンビニ交付の利用促進を図ります。 また、子育てワンストップサービス（びったりサービス）による電子申請などの市民ニーズを踏まえ、マイナポータルを利用できる環境整備について検討するとともに、マイキープラットフォーム（※）を活用した独自サービスについて、他市の事例などを調査・研究し、導入を検討します。										
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
マイナンバーカードの交付促進	周知等の実施	交付円滑化計画の検証・交付促進策の検討	交付促進策の実施	継続実施	⇒	⇒					
住民票等コンビニ交付の利用促進	周知等の実施	周知方法の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒					
マイナポータルの利用促進	活用検討	利用促進策の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒					
マイキープラットフォームを活用した独自サービスの検討	調査・研究	⇒	導入検討	⇒	⇒	⇒					

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	1	1	7	マイナンバーカードの利用促進	担当課	DX推進室、市民課					
					関連課						
現状・課題	国は、令和2年度にマイナポイント事業を実施するとともに、令和3年度には健康保険証利用の仕組みを導入するなど、マイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を実現するため、マイナンバーカードの普及及び利活用の促進を図っています。 本市においても、子育てワンストップサービス（びったりサービス）による電子申請やコンビニ交付の導入を行ってまいりましたが、更なる市民サービスの向上に向け、普及促進や多目的利用について検討する必要があります。										
取組概要	国の動向を注視しながら、マイナンバーカードの利便性やコンビニ交付に関する広報を行い、マイナンバーカードの交付促進及びコンビニ交付の利用促進を図ります。 また、子育てワンストップサービス（びったりサービス）による電子申請などの市民ニーズを踏まえ、マイナポータルを利用できる環境整備について検討するとともに、マイキープラットフォーム（※）を活用した独自サービスについて、他市の事例などを調査・研究し、導入を検討します。										
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
マイナンバーカードの交付促進	周知等の実施	交付円滑化計画の検証・交付促進策の検討	交付促進策の実施	継続実施	⇒	⇒					
住民票等コンビニ交付の利用促進	周知等の実施	周知方法の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒					
マイナポータルの利用促進	活用検討	利用促進策の検討	利用促進策の実施	継続実施	⇒	⇒					
マイキープラットフォームを活用した独自サービスの検討	調査・研究	⇒	導入検討	⇒							

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

D×戦略の取組の一つとして、プロジェクト管理の対象となる予定であり、今後は本市D×の戦略的推進と足並みを揃えながら導入に向けた検討を進めていくため、年度別計画を大きく見直すもの。また、D×戦略の取組の対象となったことに伴い、担当課を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

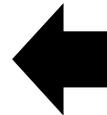
取組項目	1	1	8	統合型GISの導入			担当課	D×推進室			
							関連課	全庁			
現状・課題	平成19年度に制定された地理空間情報活用推進基本法により、全国的にGISの整備及びオープンデータ化が図られている中で、本市においては各業務の個別GISの導入は行っているものの、全庁的に利用できる地図情報の整備ができておらず、地図情報の重複費用の削減や政策判断等への活用及び市民等への利便性の高い情報提供への活用が課題となっています。										
取組概要	各所属において管理されている位置や空間に関する様々な情報を、1つの地図情報に結合した共通基盤を構築し、全庁的に利用できるシステムの導入を進めます。 また、システムの導入により、地図情報の政策判断への活用や日常業務の効率化を図るとともに、地図情報を利用した市民等への情報公開に役立っています。										
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
導入方針の策定	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	策定					

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	1	1	8	統合型GISの導入			担当課	企画政策室、D×推進室					
							関連課	全庁					
現状・課題	平成19年度に制定された地理空間情報活用推進基本法により、全国的にGISの整備及びオープンデータ化が図られている中で、本市においては各業務の個別GISの導入は行っているものの、全庁的に利用できる地図情報の整備ができておらず、地図情報の重複費用の削減や政策判断等への活用及び市民等への利便性の高い情報提供への活用が課題となっています。												
取組概要	各所属において管理されている位置や空間に関する様々な情報を、1つの地図情報に結合した共通基盤を構築し、全庁的に利用できるシステムの導入を進めます。 また、システムの導入により、地図情報の政策判断への活用や日常業務の効率化を図るとともに、地図情報を利用した市民等への情報公開に役立っています。												
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度							
導入方針の策定	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	策定							
統合型GISの導入検証	業務要件の取りまとめ	検討	検討	⇒	⇒	取りまとめ							
	システム導入・初期データ整備作業		検討	⇒	⇒	⇒	導入						
	搭載データ更新作業												
	職員研修の実施							実施					
公開型GISの導入							検討	導入					
個別型GISの導入・見直し							検討	見直し	⇒				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

RPAの導入検証については、安全性について調査を継続しており実証実験を開始できる段階に至っておらず、引き続き情報収集、先進事例の調査・研究及び効果検証を行う必要があるため、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	1	1	9	A I - O C R の推進及びR P A の導入		
				担当課	企画政策室	
				関連課	全庁	
現状・課題	市の業務には、定型的な業務が多いことから、ICT技術を活用した業務の効率化を図ることが課題となっています。 令和2年度にA I - O C R 技術を活用した実証実験を実施し、令和3年度から本格導入していますが、さらに対象業務の洗い出し及び技術の活用促進を図るとともに、さらなる業務の効率化を図るため、R P A の導入に関する検証を行う必要があります。 また、会議等の議事録作成に時間を要していることから、作業時間の削減が課題となっています。					
取組概要	申請・申告のあった手書きの帳票類について、市の職員等がデータ入力している業務をA I - O C R 技術によりデータ化し、職員の作業時間の削減及び市民サービス向上を図ります。 また、ICT技術の更なる活用を図るため、R P A の導入に向けて先進事例の調査・研究などを実施するとともに、実証実験による効果検証を実施します。 さらに、議事録作成支援システムの導入に向けた実証実験を実施します。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A I - O C R の活用	活用調査及び新規導入	⇒	見直し（R P A との連携等）	活用調査及び新規導入	⇒	⇒
R P A の導入検証		先進市等調査	⇒	⇒	⇒	実証実験
議事録作成支援システムの導入	実証実験	導入				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	1	1	9	A I - O C R の推進及びR P A の導入		
				担当課	企画政策室	
				関連課	全庁	
現状・課題	市の業務には、定型的な業務が多いことから、ICT技術を活用した業務の効率化を図ることが課題となっています。 令和2年度にA I - O C R 技術を活用した実証実験を実施し、令和3年度から本格導入していますが、さらに対象業務の洗い出し及び技術の活用促進を図るとともに、さらなる業務の効率化を図るため、R P A の導入に関する検証を行う必要があります。 また、会議等の議事録作成に時間を要していることから、作業時間の削減が課題となっています。					
取組概要	申請・申告のあった手書きの帳票類について、市の職員等がデータ入力している業務をA I - O C R 技術によりデータ化し、職員の作業時間の削減及び市民サービス向上を図ります。 また、ICT技術の更なる活用を図るため、R P A の導入に向けて先進事例の調査・研究などを実施するとともに、実証実験による効果検証を実施します。 さらに、議事録作成支援システムの導入に向けた実証実験を実施します。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A I - O C R の活用	活用調査及び新規導入	⇒	見直し（R P A との連携等）	活用調査及び新規導入	⇒	⇒
R P A の導入検証		先進市等調査	⇒	⇒	⇒	⇒
議事録作成支援システムの導入	実証実験	導入				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期末了時】 【令和7年度当初時】

別記様式1

## 取組項目の見直しを行った理由

取組概要については、時点修正が必要なため見直すもの。  
また、年度別計画については、その他窓口における検討・導入に変更が生じたため見直すもの。

## 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	1	1	12	窓口業務におけるキャッシュレス化及びセミセルフレジの導入						
				担当課	窓口収納金担当課	関連課	財政室、会計課			
現状・課題	端末は導入したが、運用方法の課題もあり、行政室のみ利用登録という状況となっているため、運用方法の見直し等を行い、利用拡充を目指します。									
取組概要	<p>収納窓口において、クレジットカードや交通系電子マネー等による決済に対応するため、セミセルフレジなどを導入し、非接触清算及び集計業務の効率化を図ります。</p> <p>令和3年度に、市民課窓口等件数の多い窓口で先行的に導入しており、<b>令和6年度は本庁舎の利用希望する課が使用できる端末を会計課に導入しています。本庁舎以外の公共施設においては、全国的な普及状況や市民要望、導入状況に係る検証を行ったうえで、段階的に導入することとしています。</b></p>									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
キャッシュレス方法等運用内容検討・庁内導入意向調査	調査									
導入方針の決定	検討決定									
先行導入窓口（市民課窓口等）での導入	導入									
その他窓口における検討・導入		検討方針改定	検討方針改定	検討方針による調整	<b>拡充等検討</b>	⇒				
会計課窓口での導入				導入						

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

## 旧

取組項目	1	1	12	窓口業務におけるキャッシュレス化及びセミセルフレジの導入						
				担当課	窓口収納金担当課	関連課	財政室、会計課			
現状・課題	端末は導入したが、運用方法の課題もあり、行政室のみ利用登録という状況となっているため、運用方法の見直し等を行い、利用拡充を目指します。									
取組概要	<p>収納窓口において、クレジットカードや交通系電子マネー等による決済に対応するため、セミセルフレジなどを導入し、非接触清算及び集計業務の効率化を図ります。</p> <p>令和3年度は、市民課窓口等件数の多い窓口で先行的に導入しており、<b>令和6年度は会計課への導入を実施します。本庁舎以外の公共施設については、令和7年度以降の導入を検討します。</b></p>									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
キャッシュレス方法等運用内容検討・庁内導入意向調査	調査									
導入方針の決定	検討決定									
先行導入窓口（市民課窓口等）での導入	導入									
その他窓口における検討・導入		検討方針改定	検討方針改定	検討方針による調整	<b>検討結果により導入</b>	⇒				
会計課窓口での導入				導入						

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

関係部署との協議に時間を要したことから、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

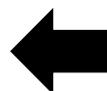
取組項目	1	1	16	災害情報共有システムの導入			担当課	安全対策課
							関連課	
現状・課題	災害情報や対応指示及び対応状況に関して、紙媒体を中心とした情報共有を行っているため、全体状況を視覚化できていません。また、報告等が煩雑になり、情報が全体に共有されていないことがあります。 発災後の事故処理等でも書類の不備や不足があり、災害前後において情報整理が課題となっています。							
取組概要	現在紙媒体で行っている災害発生時の各種情報収集業務及び災害対策における意思決定支援業務について、システムの導入によって全職員が自席端末にて被害及び対応状況を確認できるようにすることで、迅速な災害対応を図ります。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
災害時共有システムの導入			調査・検討	⇒	⇒	システム導入		
システムの活用						システム運用方法の見直し		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	1	1	16	災害情報共有システムの導入			担当課	安全対策課
							関連課	
現状・課題	災害情報や対応指示及び対応状況に関して、紙媒体を中心とした情報共有を行っているため、全体状況を視覚化できていません。また、報告等が煩雑になり、情報が全体に共有されていないことがあります。 発災後の事故処理等でも書類の不備や不足があり、災害前後において情報整理が課題となっています。							
取組概要	現在紙媒体で行っている災害発生時の各種情報収集業務及び災害対策における意思決定支援業務について、システムの導入によって全職員が自席端末にて被害及び対応状況を確認できるようにすることで、迅速な災害対応を図ります。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
災害時共有システムの導入			調査・検討	⇒	⇒	システム導入		
システムの活用						システム運用方法の見直し	⇒	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

別記様式 1

### 取組項目の見直しを行った理由

事業実施にあたり、事業内容等に係る再検討を行い、保育現場の意見をより反映させることとするため、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	1	1	17	保育園のICTシステムの導入						
				担当課	幼児保育課					
				関連課	DX推進室					
現状・課題	令和3年4月から、保護者への通知については、「かまがや安心eメール」を導入していますが、職員の勤怠管理や保育日誌など、多くの業務については、紙媒体での管理を行っているため、保管場所の確保や業務の効率化などが課題となっています。 また、セキュリティを導入するにあたり、保育士の人数に応じた端末の配備、セキュリティ強化、データ通信回線の増強などを実施します。 ※導入予定の業務内容 園の送迎時間の記録や延長保育・一時預りの清算、職員の勤怠管理、保育日誌、各クラスのメール配信、園児の健康管理、引継ぎ事務日誌の電子化など									
取組概要	令和 <del>9</del> 年度に保育園ICTシステムの導入を目指して、現場保育士などの意見を反映できるよう、副園長級による導入検討会議において必要なシステムの調査・検討を行います。 また、システム導入に対応した環境整備として、セキュリティ強化、データ通信回線の増強などを実施します。 ※導入予定の業務内容 園の送迎時間の記録や延長保育・一時預かりの精算、職員の勤怠管理、保育日誌、各クラスのメール配信、園児の健康管理、引継ぎ事務日誌の電子化など									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
ICTシステムの導入	機能調査・検討	⇒	⇒	⇒	⇒	整備				
環境整備(セキュリティ強化・回線増強など)	情報共有・調整	⇒	⇒	⇒	⇒	整備				
ICT導入方針の決定	検討	⇒	⇒	⇒	方針決定					
プロポーザル審査等によるシステム事業者の選定		仕様書作成	⇒	⇒	⇒	事業者選定				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

### 旧

取組項目	1	1	17	保育園のICTシステムの導入						
				担当課	幼児保育課					
				関連課	DX推進室					
現状・課題	令和3年4月から、保護者への通知については、「かまがや安心eメール」を導入していますが、職員の勤怠管理や保育日誌など、多くの業務については、紙媒体での管理を行っているため、保管場所の確保や業務の効率化などが課題となっています。 また、セキュリティを導入するにあたり、保育士の人数に応じた端末の配備、セキュリティ強化、データ通信回線の増強などを実施します。 ※導入予定の業務内容 園の送迎時間の記録や延長保育・一時預りの清算、職員の勤怠管理、保育日誌、各クラスのメール配信、園児の健康管理、引継ぎ事務日誌の電子化など									
取組概要	令和8年度に保育園ICTシステムの導入を目指して、現場保育士などの意見を反映できるよう、副園長級による導入検討会議において必要なシステムの調査・検討を行います。 また、システム導入に対応した環境整備として、セキュリティ強化、データ通信回線の増強などを実施します。 ※導入予定の業務内容 園の送迎時間の記録や延長保育・一時預かりの精算、職員の勤怠管理、保育日誌、各クラスのメール配信、園児の健康管理、引継ぎ事務日誌の電子化など									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
ICTシステムの導入	機能調査・検討	⇒	⇒	⇒	⇒	整備	導入			
環境整備(セキュリティ強化・回線増強など)	情報共有・調整	⇒	⇒	⇒	⇒	整備				
ICT導入方針の決定	検討	⇒	⇒	⇒	方針決定					
プロポーザル審査によるシステム事業者の選定		仕様書作成	⇒	⇒	⇒	事業者選定				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和6年度後期末了時】 【令和7年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

令和7年度において、電子決裁システム（令和8年度中に運用開始予定）の運用方法とそれを踏まえた文書管理の見直し内容を検討する。印刷物の削減方針についても、電子決裁システムの導入や、DX基本計画の推進により多くの文書が電子化されることが想定されることを考慮する必要があるため、電子決裁システムの運用方法等と連動し、令和7年度においても引き続き内容を検討し、令和8年度から運用を開始することから、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	1	2	1	各種印刷物、出版物の見直し			担当課	行政室
				関連課	全庁		全庁	
現状・課題	書類の保管場所不足が常態化するとともに、書類の廃棄に係る費用や印刷に係る経費が増加傾向にあることから、データ化を推進する必要があります。							
取組概要	印刷物（庁内文書、資料等含む）、出版物について見直しを図り、庁内印刷にかかる適切な助言や印刷抑制の周知を行います。 また、庁内印刷や外部発注している印刷物や出版物を把握するための調査や、個別ヒアリングを実施することで、印刷物等の抑制を図るとともに、 <b>電子決裁システムの導入や、DX基本計画の推進により多くの文書が電子化されることも踏まえ、印刷物等の削減方針の策定を検討します。</b>							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
印刷経費抑制にかかる庁内周知	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
印刷物に関する調査やヒアリング	調査内容検討	調査・ヒアリング実施	削減方針の策定	⇒	⇒	<b>削減方針に基づく実施</b>		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
印刷経費抑制に係る庁内周知	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
印刷用紙・コピー用紙年間発注枚数	950万枚 (過去5年間平均)	941万枚	931万枚	922万枚	913万枚	903万枚	894万枚	

【算出根拠】  
○印刷経費抑制にかかる庁内周知を年に1回実施します。  
○印刷用紙・コピー用紙について、年間1%削減します。

### 旧

取組項目	1	2	1	各種印刷物、出版物の見直し			担当課	行政室
				関連課	全庁		全庁	
現状・課題	書類の保管場所不足が常態化するとともに、書類の廃棄に係る費用や印刷に係る経費が増加傾向にあることから、データ化を推進する必要があります。							
取組概要	印刷物（庁内文書、資料等含む）、出版物について見直しを図り、庁内印刷にかかる適切な助言や印刷抑制の周知を行います。 また、庁内印刷や外部発注している印刷物や出版物を把握するための調査や、個別ヒアリングを実施することで、印刷物等の抑制を図るとともに、 <b>印刷物等の削減方針の策定を検討します。</b>							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
印刷経費抑制にかかる庁内周知	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
印刷物に関する調査やヒアリング	調査内容検討	調査・ヒアリング実施	削減方針の策定	⇒	<b>削減方針に基づく実施</b>	⇒		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
印刷経費抑制に係る庁内周知	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
印刷用紙・コピー用紙年間発注枚数	950万枚 (過去5年間平均)	941万枚	931万枚	922万枚	913万枚	903万枚	894万枚	

【算出根拠】  
○印刷経費抑制にかかる庁内周知を年に1回実施します。  
○印刷用紙・コピー用紙について、年間1%削減します。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

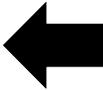
別記様式1

### 取組項目の見直しを行った理由

令和4年度から令和8年度まで毎年3台の公用車を購入する計画だったが、車両調達手法の検討を行い、令和6年度はリース方式を採用した。入札により車両11台をリースし、契約期間を60ヶ月で設定したため、令和7年度及び令和8年度は車両購入を行わないことから、数値目標を見直すもの。  
 また、脱炭素社会の実現に向けての取組みとして、令和7年度はEV車導入に向けて取り組むことから、数値目標を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	1	2	2	公用車の適正な維持管理				担当課	契約管財課
								関連課	
現状・課題	令和3年10月1日現在131台の公用車を保有していますが、公用車更新基準に定める経過年数を超過して使用している車両が多い状況にあります。								
取組概要	公用車更新基準に基づき庁用車の更新を行い、可能な範囲で経費が安価となる軽自動車等の小型自動車やハイブリッド車等の環境に配慮した車両の導入を図るとともに、リース方式を含めて車両の特性に応じた更新方式の検討を行います。								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
公用車の更新		実施	継続実施	⇒	⇒	⇒			
小型車両や環境配慮車両の導入	情報収集	検討	⇒	⇒	⇒	⇒			
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
更新台数	4台 (R2年度)		3台	3台	3台	1台	0台		



### 旧

取組項目	1	2	2	公用車の適正な維持管理				担当課	契約管財課
								関連課	
現状・課題	令和3年10月1日現在131台の公用車を保有していますが、公用車更新基準に定める経過年数を超過して使用している車両が多い状況にあります。								
取組概要	公用車更新基準に基づき庁用車の更新を行い、可能な範囲で経費が安価となる軽自動車等の小型自動車やハイブリッド車等の環境に配慮した車両の導入を図るとともに、リース方式を含めて車両の特性に応じた更新方式の検討を行います。								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
公用車の更新		実施	継続実施	⇒	⇒	⇒			
小型車両や環境配慮車両の導入	情報収集	検討	⇒	⇒	⇒	⇒			
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
更新台数	4台 (R2年度)		3台	3台	3台	3台	3台	3台	

**【算出根拠】**  
 令和4年度以降、毎年度3台の公用車を購入する計画であったが、車両調達手法の検討を行い、令和6年度はリース方式を採用した。入札により車両11台をリースし、契約期間を60ヶ月で設定したため、令和7年度及び令和8年度は車両購入を行わない。令和7年度は脱炭素社会の実現に向けてEV車導入に向けて取り組む。

**【算出根拠】**  
 令和4年度以降、毎年度3台の公用車の更新を行います。

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

民間活力の導入に当たっては、対象業務の洗い出しや課題の整理に時間を要すること先進市の事例や事業者からの情報を収集するなど、長期的な視点で検討していくこととし、方針策定期間を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	1	4	1	民間活力の導入・促進		担当課		企画政策室	
				関連課					
現状・課題				職員数の適正化を推進していく中、多様化・高度化する市民ニーズに行政のみで直接対応していくことは困難な状況にあります。そのため、民間にできることは民間に委ね、市が重点的かつ戦略的に取り組むべき事業、職員の能力を最大限に発揮できる事業への職員配置や財源確保を図り、市の資源最適化と経費の削減を図る必要があります。					
取組概要				予算編成、行政評価など、あらゆる機会を捉えて、自らが所管する事務事業について、民間委託等の必要性を積極的に検討します。 検討にあたっては、新たに設置する民間活力検討会議を活用し、費用対効果、市民サービスへの影響や手法を検討します。 また、民間委託等の導入が可能と判断されたものについては、当該業務の範囲や業務量などを公開し、民間事業者等から広く提案を募集する方法を検討します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間委託導入に向けた方針の検討				検討	⇒	⇒	⇒	方針策定	
方針に基づく導入意向調査の実施								実施	継続実施
民間活力検討会議の開催				実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
民間活力検討会議の開催	—	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

#### 【算出根拠】

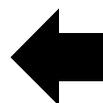
民間活力検討会議を年1回開催します。

### 旧

取組項目	1	4	1	民間活力の導入・促進		担当課		企画政策室	
				関連課					
現状・課題				職員数の適正化を推進していく中、多様化・高度化する市民ニーズに行政のみで直接対応していくことは困難な状況にあります。そのため、民間にできることは民間に委ね、市が重点的かつ戦略的に取り組むべき事業、職員の能力を最大限に発揮できる事業への職員配置や財源確保を図り、市の資源最適化と経費の削減を図る必要があります。					
取組概要				予算編成、行政評価など、あらゆる機会を捉えて、自らが所管する事務事業について、民間委託等の必要性を積極的に検討します。 検討にあたっては、新たに設置する民間活力検討会議を活用し、費用対効果、市民サービスへの影響や手法を検討します。 また、民間委託等の導入が可能と判断されたものについては、当該業務の範囲や業務量などを公開し、民間事業者等から広く提案を募集する方法を検討します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間委託導入に向けた方針の検討				検討	⇒	⇒	⇒	方針策定	
方針に基づく導入意向調査の実施								実施	継続実施 ⇒
民間活力検討会議の開催				実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
民間活力検討会議の開催	—	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

#### 【算出根拠】

民間活力検討会議を年1回開催します。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

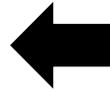
別記様式1

### 取組項目の見直しを行った理由

公園灯LED化計画の推進のため公園灯の切替整備についてを再検討を行った結果、一部の実施時期の見直しに伴い、数値目標を見直したものの。

旧

取組項目	1	6	2	都市公園における公園灯のLED化			担当課	公園緑地課
							関連課	こども支援課
現状・課題	公園灯は、その多くで水銀灯を使用していますが、令和3年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、公園灯のLED化を実施していく必要があります。							
取組概要	各公共施設の照明器具のLED化を計画的に実施することにより、エネルギー使用の低減を図ります。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
設置状況の調査、事業手法の決定	調査情報収集	検討	⇒					
業者選定	契約	契約	契約	契約	契約	契約		
公園灯のLED化の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
公園灯のLED化の実施灯数	0件 (R2年度)	12灯	24灯	30灯	73灯	51灯	25灯	



取組項目	1	6	2	都市公園における公園灯のLED化			担当課	公園緑地課
							関連課	こども支援課
現状・課題	公園灯は、その多くで水銀灯を使用していますが、令和3年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、公園灯のLED化を実施していく必要があります。							
取組概要	各公共施設の照明器具のLED化を計画的に実施することにより、エネルギー使用の低減を図ります。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
設置状況の調査、事業手法の決定	調査情報収集	検討	⇒					
業者選定	契約	契約	契約	契約	契約	契約		
公園灯のLED化の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
公園灯のLED化の実施灯数	0件 (R2年度)	12灯	24灯	30灯	80灯	46灯	25灯	

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

別記様式 1

### 取組項目の見直しを行った理由

休館による利用者への影響を最小限に抑えるため、北部公民館及び生涯学習センターのトイレ等改修工事と併せてLED化工事を実施するよう、それぞれの施設について年度別計画を2年から3年前倒しにするもの。

取組項目	1	6	3	学校施設等の照明器具のLED化			担当課	教育総務課
							関連課	生涯学習推進課 文化・スポーツ課
現状・課題	学校施設等の照明は、その多くで蛍光灯や水銀灯を使用していますが、令和3年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、照明器具のLED化を実施していく必要があります。							
取組概要	学校施設等の照明器具のLED化を計画的に実施することにより、電気使用量の削減を図ります。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
学校施設の照明器具LED化の現場調査・検討	現場調査 検討	⇒						
学校施設の照明器具LED化の実施		①設計	①工事 ②設計	②工事 ③設計	③工事 ④設計	④工事		
生涯学習施設の照明器具LED化の現場調査・検討・実施		①現場調査 ①検討	①設計	①工事 ②現場調査 ②検討 ②設計	①工事 ②工事 ③現場調査 ③検討 ③設計	③工事 ④現場調査 ④検討		
スポーツ施設の照明器具LED化の実施（市民体育館）				設計 工事	工事			
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
照明器具のLED化の実施施設数	0施設 (R2年度)			4施設	4施設	6施設	4施設	

- 【算出根拠】
- 令和5年度：鎌ヶ谷小学校、東部小学校、南部小学校、鎌ヶ谷中学校（4校実施）
  - 令和6年度：北部小学校、道野辺小学校、第二中学校、第三中学校、（4校実施予定）
  - 令和7年度：学校：西部小学校、中部小学校、第四中学校（3校実施予定）  
スポーツ施設：福太郎アリーナ、その他施設クラブハウス等  
生涯学習施設：北部公民館、図書館
  - 令和8年度：学校：初富小学校、五本松小学校、第五中学校（3校実施予定）  
生涯学習施設：生涯学習推進センター



取組項目	1	6	3	27	【新規】学校施設等の照明器具のLED化			担当課	教育総務課
								関連課	生涯学習推進課 文化・スポーツ課
現状・課題	学校施設等の照明は、その多くで蛍光灯や水銀灯を使用していますが、令和3年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、照明器具のLED化を実施していく必要があります。								
取組概要	学校施設等の照明器具のLED化を計画的に実施することにより、電気使用量の削減を図ります。								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
学校施設の照明器具LED化の現場調査・検討	現場調査 検討	⇒							
学校施設の照明器具LED化の実施		①設計	①工事 ②設計	②工事 ③設計	③工事 ④設計	④工事			
生涯学習施設の照明器具LED化の現場調査・検討・実施（図書館）		現場調査 検討	設計	工事	⇒				
生涯学習施設の照明器具LED化の現場調査（生涯学習施設、生涯学習推進センター、東部学習センター、公民館（南部・北部・東初富））							現場調査 検討		
スポーツ施設の照明器具LED化の実施（市民体育館）				設計 工事	工事				
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
照明器具のLED化の実施施設数	0施設 (R2年度)			4施設	4施設	10施設	3施設		

- 【算出根拠】
- 令和5年度：鎌ヶ谷小学校、東部小学校、南部小学校、鎌ヶ谷中学校（4校実施）
  - 令和6年度：北部小学校、道野辺小学校、第二中学校、第三中学校、（4校実施予定）
  - 令和7年度：西部小学校、中部小学校、第四中学校（3校実施予定）  
・スポーツ施設：福太郎アリーナ、その他施設クラブハウス等  
・生涯学習施設：生涯学習推進センター、東部学習センター、公民館（南部・北部・東初富）
  - 令和8年度：初富小学校、五本松小学校、第五中学校（3校実施予定）

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

別記様式1

### 取組項目の見直しを行った理由

現年度徴収については、上下水道料金徴収一元化により徴収率は高水準を維持しているものの、一方で滞納繰越分徴収は低い徴収率であったため、民間委託を行っていた。しかし、その契約が令和6年度末をもって終了したことから、代替として各種滞納金対策本部会議等による意見交換や休日納付相談会を実施して、収納率向上を図ることとし、取組概要及び年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	2	1	7	公共下水道料金の徴収率向上				担当課	下水道課
								関連課	
現状・課題	上下水道料金徴収一元化により、現年度分の徴収率は、高水準で推移しています。今後も徴収率を維持していくためには、支払方法を拡充していく必要があります。また、料金徴収一元化前の滞納繰越分については、徴収率が低い状況にあります。								
取組概要	公共下水道料金の徴収率向上として、口座振替への利用促進を図るほか、クレジット払いの導入を進めます。 <b>また、滞納繰越分については、各種滞納金対策本部会議等による意見交換や休日納付相談会を実施し、収納率向上を図ります。</b>								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
口座振替の促進	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
多様な納付チャンネルの導入	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
民間委託による滞納繰越分の徴収率向上	継続実施	⇒	⇒	⇒					
各種滞納金対策本部会議との連携					研修等により連携内容検討及び実施		継続実施		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
計画効果額	-	2,256千円	4,513千円	6,770千円	9,026千円	11,283千円	13,540千円		
計画徴収率	-	96.90%	97.10%	97.30%	97.50%	97.70%	97.90%		



### 旧

取組項目	2	1	7	公共下水道料金の徴収率向上				担当課	下水道課
								関連課	
現状・課題	上下水道料金徴収一元化により、現年度分の徴収率は、高水準で推移しています。今後も徴収率を維持していくためには、支払方法を拡充していく必要があります。また、料金徴収一元化前の滞納繰越分については、徴収率が低い状況にあります。								
取組概要	公共下水道料金の徴収率向上として、口座振替への利用促進を図るほか、クレジット払いの導入を進めます。 <b>また、滞納繰越分の徴収率を向上させるため、民間業者への依頼を継続し体制の強化を図ります。</b>								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
口座振替の促進	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
多様な納付チャンネルの導入	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
民間委託による滞納繰越分の徴収率向上	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
計画効果額	-	2,256千円	4,513千円	6,770千円	9,026千円	11,283千円	13,540千円		
計画徴収率	-	96.90%	97.10%	97.30%	97.50%	97.70%	97.90%		

**【算出根拠】**  
 計画効果額 = R2年度調定額(1,128,360,837円) × (計画徴収率 - R2年度徴収率(96.70%))  
 計画徴収率 = R3年5月末における徴収率(96.70%) (現年度+過年度)を基準に、毎年度0.2ポイントの改善を目標とします。

**【算出根拠】**  
 計画効果額 = R2年度調定額(1,128,360,837円) × (計画徴収率 - R2年度徴収率(96.70%))  
 計画徴収率 = R3年5月末における徴収率(96.70%) (現年度+過年度)を基準に、毎年度0.2ポイントの改善を目標とします。

# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

別記様式 1

### 取組項目の見直しを行った理由

多様な納付チャンネルの導入を令和7年度から実施することとしていたが、国が学校給食費の無償化を実現すると表明しており、将来的に学校給食費の徴収事務がなくなる可能性があることから、この取組については導入コストなどを加味し、国の動向を注視する必要があると考えられるため導入を見送ることとし、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	2	1	8	学校給食費の徴収率向上			担当課	給食管理室
							関連課	
現状・課題	学校給食費の徴収率向上公会計化に伴い、滞納額が増加傾向にあるため、滞納削減に向けた対応を要する。							
取組概要	公共サービスの受益者負担の適正化を図り、学校給食利用者の公平性を確保するため、学校との連携を図るなど、徴収対策の強化を推進します。 また、口座振替の登録していない保護者の利便性を確保するため、多様な納付チャンネルの導入を検討します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
文書催告、滞納処分の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
口座振替の推進	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
学校との連携（情報提供等収納マニュアルの作成）	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
多様な納付チャンネルの導入			検討	⇒				
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計画の効果額	-	204千円	378千円	523千円	636千円	724千円	783千円	
計画徴収率（現年）	-	98.70%	98.75%	98.80%	98.85%	98.90%	98.95%	
計画徴収率（過年）	-	12.80%	12.85%	12.90%	12.95%	13.00%	13.05%	

#### 【算出根拠】

##### ○計画効果額

- 児童数の将来推計から、給食費の将来推計を算出したうえで、各年度の調定見込額を算出
- 「現年及び過年度の徴収率が令和2年度決算と同率である場合の徴収見込額（A）」と「現年及び過年度の徴収率が令和2年度決算から年0.05ポイントずつ向上した場合の徴収見込額（B）」との差から算出。  
計画効果額＝（B）－（A）

##### ○計画徴収率

- 現年度：R2年度徴収率98.65%から年0.05ポイントずつ向上することを見込み算出
- 過年度：R2年度徴収率12.75%から年0.05ポイントずつ向上することを見込み算出

### 旧

取組項目	2	1	8	学校給食費の徴収率向上			担当課	給食管理室
							関連課	
現状・課題	学校給食費の徴収率向上公会計化に伴い、滞納額が増加傾向にあるため、滞納削減に向けた対応を要する。							
取組概要	公共サービスの受益者負担の適正化を図り、学校給食利用者の公平性を確保するため、学校との連携を図るなど、徴収対策の強化を推進します。 また、口座振替の登録していない保護者の利便性を確保するため、多様な納付チャンネルの導入を検討します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
文書催告、滞納処分の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
口座振替の推進	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
学校との連携（情報提供等収納マニュアルの作成）	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
多様な納付チャンネルの導入			検討	⇒	導入	⇒		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計画の効果額	-	204千円	378千円	523千円	636千円	724千円	783千円	
計画徴収率（現年）	-	98.70%	98.75%	98.80%	98.85%	98.90%	98.95%	
計画徴収率（過年）	-	12.80%	12.85%	12.90%	12.95%	13.00%	13.05%	

#### 【算出根拠】

##### ○計画効果額

- 児童数の将来推計から、給食費の将来推計を算出したうえで、各年度の調定見込額を算出
- 「現年及び過年度の徴収率が令和2年度決算と同率である場合の徴収見込額（A）」と「現年及び過年度の徴収率が令和2年度決算から年0.05ポイントずつ向上した場合の徴収見込額（B）」との差から算出。  
計画効果額＝（B）－（A）

##### ○計画徴収率

- 現年度：R2年度徴収率98.65%から年0.05ポイントずつ向上することを見込み算出
- 過年度：R2年度徴収率12.75%から年0.05ポイントずつ向上することを見込み算出



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期末了時】 【令和7年度当初時】

別記様式1

### 取組項目の見直しを行った理由

使用料の見直しについて、物価高騰や公共施設の改修の必要性、職員人件費の上昇によりコストの上昇が見込まれることや、令和7年度は行財政改革を更に進めなければならない状況であることから、3月13日付け市長決裁にて、令和7年度の改定、令和8年度から改定後の新料金の適用を検討することとなり、年度別計画を見直したものの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

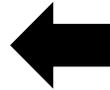
取組項目	2	2	1	手数料、使用料の見直し						
				担当課	財政室					
				関連課	全庁					
現状・課題	公の施設に関する使用料は、受益者負担の原則及び適正化の考え方を示し、定期的な見直しを実施しています。 なお、実際に使用料を改定する際には、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済情勢、施設の稼働状況、施設整備や改修費用等も踏まえ、公平性及び透明性を確保して行う必要があります。									
取組概要	平成19年度に策定した「公の施設に関する使用料の見直し方針及び改定基準」（令和2年度改定）に基づき使用料の改定を実施します（3年に1回見直し）。 また、新たに「手数料の見直し方針」を策定します。									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
公共施設使用料：「使用料の見直し方針」に基づく改定の実施（3年に1回の見直し）			検討の結果改定見送り		改定					
「手数料の見直し方針」を策定し、使用料と併せて改定の実施		検討	⇒	検討の結果策定見送り		策定				
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
使用料見直しによる効果額	-						5,000千円			
手数料見直しによる効果額	-				方針策定後に決定					

【算出根拠】  
平成19年に改定した時に得られた収入額の実績と同程度の額を効果額としています。

### 旧

取組項目	2	2	1	手数料、使用料の見直し						
				担当課	財政室					
				関連課	全庁					
現状・課題	公の施設に関する使用料は、受益者負担の原則及び適正化の考え方を示し、定期的な見直しを実施しています。 なお、実際に使用料を改定する際には、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済情勢、施設の稼働状況、施設整備や改修費用等も踏まえ、公平性及び透明性を確保して行う必要があります。									
取組概要	平成19年度に策定した「公の施設に関する使用料の見直し方針及び改定基準」（令和2年度改定）に基づき使用料の改定を実施します（3年に1回見直し）。 また、新たに「手数料の見直し方針」を策定します。									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
公共施設使用料：「使用料の見直し方針」に基づく改定の実施（3年に1回の見直し）			検討の結果改定見送り			改定				
「手数料の見直し方針」を策定し、使用料と併せて改定の実施		検討	⇒	検討の結果策定見送り		策定				
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
使用料見直しによる効果額	-				5,000千円	5,000千円	5,000千円			
手数料見直しによる効果額	-				方針策定後に決定					

【算出根拠】  
平成19年に改定した時に得られた収入額の実績と同程度の額を効果額としています。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

未利用地の売却を促進するため、令和6年度までは広告付き看板を設置することとしていたが、令和7年度に市ホームページに普通財産の土地を公開し、より積極的に土地売却や貸付等を行うため、取組概要及び年度別計画を見直すもの。  
また、市ホームページの公開状況を注視し、土地購入や貸付等の要望が無い場合には広告付き看板の設置を行うことから、数値目標を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	2	3	1	未利用地の売却促進と有効活用			担当課	契約管財課
							関連課	
現状・課題	未利用地については、積極的に売却を進めていますが、面積・地形などの理由で売却に適していない土地の有効利用を検討する必要があります。							
取組概要	未利用地の売却を促進するとともに、有効活用を図るため、 <b>市ホームページに普通財産の土地を公開し、土地売却や貸付等を行います。なお、市ホームページの公開状況を注視し、土地購入や貸付等の要望が無い場合には広告付き看板の設置を行うこととします。</b>							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
旧第二学校給食センター跡地の売却	継続実施	⇒	売却	開業に向けた事業者との協議	⇒	開業		
売却可能な土地の選定及び売却	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
広告付き看板の設置	情報収集	⇒	課題等の整理・検証	継続	⇒	⇒		
市ホームページへの掲載				実施	継続	⇒		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
売却地の件数	0件 (R2年度)		2件					
広告付き看板の設置件数	-						未利用地の売却状況に鑑み設置件数を決定する。	

#### 【算出根拠】

○売却地の件数  
売却促進のための看板を設置している売却地1件及び旧第二学校給食センター跡地の売却を目標とします。  
○広告付き看板の設置件数  
**実施に向け課題整理を行い令和7年度に試行運用で1件を目標としていましたが、市ホームページに普通財産の土地を公開したので、令和7年度以降は売却状況に鑑み設置件数の目標を決定します。**

### 旧

取組項目	2	3	1	未利用地の売却促進と有効活用			担当課	契約管財課
							関連課	
現状・課題	未利用地については、積極的に売却を進めていますが、面積・地形などの理由で売却に適していない土地の有効利用を検討する必要があります。							
取組概要	未利用地の売却を促進するとともに、有効活用を図るため、 <b>広告付き看板を設置することで、新たな収入確保に向けた取組みを進めます。</b>							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
旧第二学校給食センター跡地の売却	継続実施	⇒	売却	開業に向けた事業者との協議	⇒	開業		
売却可能な土地の選定及び売却	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
広告付き看板の設置	情報収集	⇒	課題等の整理・検証	要項策定	試行運用	試行の課題整理		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
売却地の件数	0件 (R2年度)		2件					
広告付き看板の設置件数	-					1件		

#### 【算出根拠】

○売却地の件数  
売却促進のための看板を設置している売却地1件及び旧第二学校給食センター跡地の売却を目標とします。  
○広告付き看板の設置件数  
**実施に向けた情報収集や課題整理を行い、令和7年度に試行運用で1件を目標とします。**



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

別記様式1

### 取組項目の見直しを行った理由

令和6年度は3台の自動販売機を入札の対象としていたが、設置予定の施設の改修工事により、翌年度にスライドし、令和7年度は12台の自動販売機の入札を実施することから、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

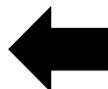
取組項目	2	3	2	自動販売機設置事業者の入札等				担当課	契約管財課、人事室
								関連課	
現状・課題	公共施設内の自動販売機について、入札により事業者の選定を行うとともに、施設の特性等に応じてプロポーザル方式などによる事業者の選定を行います。								
取組概要	公共施設内の自動販売機について、入札により事業者の選定を行うとともに、施設の特性等に応じてプロポーザル方式などによる事業者の選定を行います。								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
入札による事業者の選定	4台入札	10台入札		2台入札	12台入札				
プロポーザル方式による事業者の選定				プロポーザル実施					
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		

※自動販売機の設置台数は増加しない予定のため、効果額は数値目標に設定していません。  
令和2年度実績：市庁舎7台3,885,094円、屋上及び地下の自動販売機4台253,956円

### 旧

取組項目	2	3	2	自動販売機設置事業者の入札等				担当課	契約管財課、人事室
								関連課	
現状・課題	公共施設内の自動販売機について、入札により事業者の選定を行うとともに、施設の特性等に応じてプロポーザル方式などによる事業者の選定を行います。								
取組概要	公共施設内の自動販売機について、入札により事業者の選定を行うとともに、施設の特性等に応じてプロポーザル方式などによる事業者の選定を行います。								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
入札による事業者の選定	4台入札	10台入札		3台入札	11台入札				
プロポーザル方式による事業者の選定				プロポーザル実施					
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		

※自動販売機の設置台数は増加しない予定のため、効果額は数値目標に設定していません。  
令和2年度実績：市庁舎7台3,885,094円、屋上及び地下の自動販売機4台253,956円



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

別記様式1

### 取組項目の見直しを行った理由

令和7年度以降、プロジェクトマネージャーの任用を行わないことから、取組概要を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	2	4	1	企業誘致の推進						
				担当課	商工観光課					
				関連課	都市計画課					
現状・課題	進出企業の用地確保に繋がるマッチングシステムの活用を促進するほか、企業・地権者訪問などを実施していますが、一定規模の企業誘致が進まない状況となっています。 今後も市の企業誘致支援制度のPRなどのソフト施策を進めるとともに、インフラ整備や用途変更などのハード施策の両輪で事業を展開する必要があります。									
取組概要	企業誘致基本計画、企業誘致促進条例及び施行規則に基づき、企業・地権者訪問などを実施するとともに、企業立地奨励金等を活用し、企業誘致の推進を図ります。 また、中心市街地の活性化につながる企業誘致及び将来の土地活用に向けて検討していきます。									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
企業誘致支援制度のPR	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
不動産会社・金融機関との連携	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
企業誘致推進協議会の開催	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
新鎌ヶ谷駅南側の土地活用の実施と進出支援			検討	実施	進出支援	⇒				
都市的土地利用検討地域の抽出				検討	⇒	⇒				
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
企業誘致件数	-	1件		1件		1件				

#### 【算出根拠】

・計画値及び実績値  
市制度や市有地等を活用して誘致した企業数で計上  
※令和6年度当初計画では条例に基づく企業立地奨励金の交付を受けた企業件数で計上することとしていましたが、企業誘致の実情と一致しないため計画値、実績値とも上記計上方法としました。

### 旧

取組項目	2	4	1	企業誘致の推進						
				担当課	商工観光課					
				関連課	都市計画課					
現状・課題	進出企業の用地確保に繋がるマッチングシステムの活用を促進するほか、企業・地権者訪問などを実施していますが、一定規模の企業誘致が進まない状況となっています。 今後も市の企業誘致支援制度のPRなどのソフト施策を進めるとともに、インフラ整備や用途変更などのハード施策の両輪で事業を展開する必要があります。									
取組概要	企業誘致基本計画、企業誘致促進条例及び施行規則に基づき、 <b>プロジェクトマネージャーを活用した</b> 企業・地権者訪問などを実施するとともに、企業立地奨励金等を活用し、企業誘致の推進を図ります。 また、中心市街地の活性化につながる企業誘致及び将来の土地活用に向けて検討していきます。									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
企業誘致支援制度のPR	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
不動産会社・金融機関との連携	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
企業誘致推進協議会の開催	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
新鎌ヶ谷駅南側の土地活用の実施と進出支援			検討	実施	進出支援	⇒				
都市的土地利用検討地域の抽出				検討	⇒	⇒				
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
企業誘致件数（ <b>本条例に基づく、企業立地奨励金の交付を受けた企業件数</b> ）	-	1件		1件		1件				

#### 【算出根拠】

2年間で1件誘致（6年間で3件誘致）



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

## 取組項目の見直しを行った理由

新たな導入施設の検討にあたっては、他市の事例などの情報収集を行い、効果や課題を整理するのに時間を要することから、年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	2	4	3	担当課		企画政策室	
				関連課	文化・スポーツ課		
取組項目				ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討			
現状・課題	ネーミングライツは、歳入確保の有効な手段であるが、現在、導入施設はスポーツ施設のみとなり、新たな導入施設の検討が課題となっています。また、他市では公共施設以外でもネーミングライツを導入し、歳入確保につなげている事例があるため、こうした事例を調査研究し、新たな導入について検討する必要があります。						
取組概要	施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。ネーミングライツを導入済みの施設については、継続的に実施するとともに、新たな導入施設等について、施設等の所管課と調整を行います。また、市が実施する事業に冠を付けるなど、新たな導入対象について、検討を行います。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ネーミングライツの継続実施	契約の更新	契約の更新		命名権取得者との調整	契約の更新		
新たな導入施設の検討	調査研究	施設所管課との調整	⇒	⇒	⇒	公募の実施	
新たな導入対象(イベント等)の検討	調査研究	⇒	⇒	⇒	導入検証	実施	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入施設数	4施設(R2年度)	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	5施設

【算出根拠】

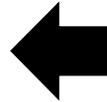
現在の導入施設数4に加え、令和8年度に1施設の導入を目指します。

### 旧

取組項目	2	4	3	担当課		企画政策室	
				関連課	文化・スポーツ課		
取組項目				ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討			
現状・課題	ネーミングライツは、歳入確保の有効な手段であるが、現在、導入施設はスポーツ施設のみとなり、新たな導入施設の検討が課題となっています。また、他市では公共施設以外でもネーミングライツを導入し、歳入確保につなげている事例があるため、こうした事例を調査研究し、新たな導入について検討する必要があります。						
取組概要	施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。ネーミングライツを導入済みの施設については、継続的に実施するとともに、新たな導入施設等について、施設等の所管課と調整を行います。また、市が実施する事業に冠を付けるなど、新たな導入対象について、検討を行います。						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ネーミングライツの継続実施	契約の更新	契約の更新		命名権取得者との調整	契約の更新		
新たな導入施設の検討	調査研究	施設所管課との調整	⇒	⇒	公募の実施		
新たな導入対象(イベント等)の検討	調査研究	⇒	⇒	⇒	導入検証	実施	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入施設数	4施設(R2年度)	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	5施設

【算出根拠】

現在の導入施設数4に加え、令和8年度に1施設の導入を目指します。



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式 1

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

### 取組項目の見直しを行った理由

特定のプロジェクトの実施に係る有効な財源確保の一つの手段として、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの導入を検討しているため、取組概要と年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	2	4	4	ふるさと納税制度の活用		担当課	財政室
				関連課	企画政策室		
現状・課題				市民の他自治体へのふるさと納税により、市税の減収が見られることから、市のPRに繋がる返礼品の拡充を行い、寄附額の向上が求められています。 また、企業版ふるさと納税については、市内に本社がある企業からの寄附を対象外としていることから、市外の企業への認知度をどのように上げていくかが課題となります。			
取組概要				総務省が定める基準を遵守し、「納税者が応援したい地域に寄附をする」というふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、鎌ヶ谷市らしい返礼品事業を実施します。一定の寄附金が歳入されるとともに、使途の公表等により、市の魅力向上にも繋がります。 また、企業版ふるさと納税については、対象事業のホームページへの掲載方法の改善など、関連する企業にPRできる周知方法を検討するとともに、寄附企業を紹介するサービスの導入を進めます。 <b>加えて、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを導入し、財源確保を目指します。</b>			
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
返礼品発送事務及びホームページ等による寄附状況等の公表	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
新たな返礼品導入の検討	検討・導入(随時)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
ふるさと納税事務の委託化	検討・実施	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	
企業版ふるさと納税のPR方法の検討及び寄附企業紹介サービスの導入	検討・実施	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	
クラウドファンディングの導入				<b>方針策定・募集</b>	<b>選定・実施</b>	<b>⇒</b>	
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふるさと納税寄付金効果額	-	10,514千円	19,514千円	44,514千円	64,514千円	74,514千円	84,514千円

#### 【算出根拠】

- 令和2年度実績15,486千円を令和8年度に100,000千円とすることを目標とします。
- 計画効果額=収入見込み額(100,000千円) - R2年度収入額(15,486千円) = 84,514千円

### 旧

取組項目	2	4	4	ふるさと納税制度の活用		担当課	財政室
				関連課	企画政策室		
現状・課題				市民の他自治体へのふるさと納税により、市税の減収が見られることから、市のPRに繋がる返礼品の拡充を行い、寄附額の向上が求められています。 また、企業版ふるさと納税については、市内に本社がある企業からの寄附を対象外としていることから、市外の企業への認知度をどのように上げていくかが課題となります。			
取組概要				総務省が定める基準を遵守し、「納税者が応援したい地域に寄附をする」というふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、鎌ヶ谷市らしい返礼品事業を実施します。一定の寄附金が歳入されるとともに、使途の公表等により、市の魅力向上にも繋がります。 また、企業版ふるさと納税については、対象事業のホームページへの掲載方法の改善など、関連する企業にPRできる周知方法を検討するとともに、寄附企業を紹介するサービスの導入を進めます。			
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
返礼品発送事務及びホームページ等による寄附状況等の公表	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
新たな返礼品導入の検討	検討・導入(随時)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
ふるさと納税事務の委託化	検討・実施	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	
企業版ふるさと納税のPR方法の検討及び寄附企業紹介サービスの導入	検討・実施	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	
クラウドファンディングの導入							
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふるさと納税寄付金効果額	-	10,514千円	19,514千円	44,514千円	64,514千円	74,514千円	84,514千円

#### 【算出根拠】

- 令和2年度実績15,486千円を令和8年度に100,000千円とすることを目標とします。
- 計画効果額=収入見込み額(100,000千円) - R2年度収入額(15,486千円) = 84,514千円



# 鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

## 【令和6年度後期終了時】 【令和7年度当初時】

別記様式 1

### 取組項目の見直しを行った理由

財務書類等の活用方法の検討及び庁内共有について、令和6年度から活用を開始することとしていたが、当市で活用可能な事例の情報収集に時間を要していることから、令和6年度から7年度にかけて活用方法を検討することとし、令和8年度に活用開始するよう年度別計画を見直すもの。

### 新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	3	1	4	財務会計システムの検証及び統一的な基準による地方公会計制度の活用			担当課	財政室
							関連課	
現状・課題	①財務会計システムの電子化については、電子決裁導入と密接な関係があることから、行政室等の関係各課と連携が必要となる。 ②財務書類等の公表については、年度末までに完了できるよう委託業者と調整を行う。 ③財務書類等の活用方法について、各課に情報提供し、積極的な活用を促す必要がある。							
取組概要	財務会計システムは、入力方法等の事務の効率化を継続的に検証します。 また、地方公会計制度は、予算編成や公共施設の中長期的な修繕や更新費用など将来の見通しを含めた管理方法などに活用します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
財務会計システムの改良点の抽出及び予算要求	改良点抽出	予算要求	改善点抽出 予算要求 改修	⇒	⇒	⇒		
財務書類等の作成及び公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
財務書類等の活用方法の検討及び庁内共有	検討	活用案策定	方針決定	活用方法検討	⇒	活用		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
財務会計システムに係る庁内意見とりまとめ	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
財務書類等の作成及び公表	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
財務書類等の活用方針の決定	-			実施				

**【算出根拠】**  
 ○財務会計システムに係る庁内意見とりまとめ  
 令和3年度以降毎年改良点について庁内で意見聴取を行い、有効性について検討し、必要に応じて電算協議及び予算要求を行うため実施します。  
 ○財務書類等の活用方針の決定  
 令和5年度の方針決定に向け国の「地方公会計の推進に関する研究会」等での議論や先進自治体の事例を収集し、各所属において有効な活用方法を検討します。

### 旧

取組項目	3	1	4	財務会計システムの検証及び統一的な基準による地方公会計制度の活用			担当課	財政室
							関連課	
現状・課題	①財務会計システムの電子化については、電子決裁導入と密接な関係があることから、行政室等の関係各課と連携が必要となる。 ②財務書類等の公表については、年度末までに完了できるよう委託業者と調整を行う。 ③財務書類等の活用方法について、各課に情報提供し、積極的な活用を促す必要がある。							
取組概要	財務会計システムは、入力方法等の事務の効率化を継続的に検証します。 また、地方公会計制度は、予算編成や公共施設の中長期的な修繕や更新費用など将来の見通しを含めた管理方法などに活用します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
財務会計システムの改良点の抽出及び予算要求	改良点抽出	予算要求	改善点抽出 予算要求 改修	⇒	⇒	⇒		
財務書類等の作成及び公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
財務書類等の活用方法の検討及び庁内共有	検討	活用案策定	方針決定	活用	⇒	⇒		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
財務会計システムに係る庁内意見とりまとめ	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
財務書類等の作成及び公表	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
財務書類等の活用方針の決定	-			実施				

**【算出根拠】**  
 ○財務会計システムに係る庁内意見とりまとめ  
 令和3年度以降毎年改良点について庁内で意見聴取を行い、有効性について検討し、必要に応じて電算協議及び予算要求を行うため実施します。  
 ○財務書類等の活用方針の決定  
 令和5年度の方針決定に向け国の「地方公会計の推進に関する研究会」等での議論や先進自治体の事例を収集し、各所属において有効な活用方法を検討します。

